

記載例（休業する場合）

様式第2号

令和2年12月4日

新型コロナウイルス感染拡大防止事業 時短協力事業者緊急支援事業申請書

つくばみらい市商工会 殿

新型コロナウイルス感染拡大防止事業における時短協力事業者緊急支援事業の趣旨に賛同し、下記のとおり申請いたします。

事業所名	レストラン商工会		
代表者名	商工 次郎		印 商工
事業所住所	〒300-2341 つくばみらい市 福田671-2		
電話番号	0297-58-1700		
Fax番号	0297-58-7969		
業種	飲食店		
営業時間の短縮	<input type="checkbox"/> 11月30日(月)から12月31日(木)の間22時間以上営業時間を短縮します。(しました。)		
※該当する方に☑する	休業時間	時間× 日(定休日を除く日数) =	時間
※営業時間を短縮したことがわかる資料を添付すること。	休業時間	時間× 日(休む日(休んだ)日数を書き、合計が22時間以上になる様にする)	時間 = 時間
(例)張り紙や張り紙の写真など	<input checked="" type="checkbox"/> 11月30日(月)から12月31日(木)まで休業します。(しました。)		
	休業日(定休日を除く日)	3日×8時間 =	24時間
短縮又は休業を実施	定休日以外の曜日と営業時間を記載する	12/6、13、20	休む日(休んだ日)(定休日以外)を記載する
通常営業日及び時間	火～日の17時～23時		
助成金30,000円	〇〇〇〇	銀行・信用組合・信用金庫	
振込口座	〇〇〇〇	本店・支店	
	普通・当座	口座番号	0123456
※クーポン換金と同じの場合は記載不要	口座名義(カナ)	レストランのukai ののの りの	
	口座名義	レストラン商工会 商工 次郎	

- ※ 12月22日までに不備なく申請受け付けた場合は、年内に振込予定。
 - ※ 1日休業した場合は、8時間で計算することも可能。休業のみの場合は、定休日を除く3日以上。
 - ※ 営業時間短縮とは、1日に1時間以上の営業時間短縮を実施した場合に該当し、延べ22時間以上が対象
 - ※ 時間短縮営業と休業を併用することも可能。
- 例 時間短縮6時間+16時間(休業2日×8時間) = 22時間で対象になります。